

安全データシート (S D S)

整理番号 : DS0007-0274

作成日 : 2026/02/02

<供給者情報>

供給者 : 三菱電機メカトロニクスエンジニアリング株式会社

住 所 : 愛知県名古屋市東区大幸南1丁目1番9号

電 話 : 下記番号までご連絡ください。

機種	担当部門	電話番号
放電加工機	EDM事業部	052-719-7121
レーザ加工機	レーザ事業部	052-719-7980
数値制御装置(CNC)	NC事業部	052-722-4076

<製品名>

防鏽液（以下、「三菱ワイヤ放電加工機防鏽液タイプ」）

安全データシート

1. 化学品及び供給者情報

化学品の名称 三菱ワイヤ放電加工機防錆液タイプ

供給者の会社名称 三菱電機メカトロニクスエンジニアリング株式会社
住所 愛知県名古屋市東区大幸南1丁目1番9号
担当部門 E DM事業部
電話番号 052-719-7121

推奨用途 その他
放電加工機用防錆剤

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

物理化学的危険性

引火性液体 区分に該当しない

健康有害性

皮膚腐食性／刺激性 区分2

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分1

発がん性 区分2

生殖毒性 区分2

特定標的臓器毒性（単回ばく露） 区分1（肝臓）

特定標的臓器毒性（単回ばく露） 区分2（呼吸器系 腎臓）

特定標的臓器毒性（反復ばく露） 区分1（気道）

特定標的臓器毒性（反復ばく露） 区分2（肝臓 血液 腎臓）

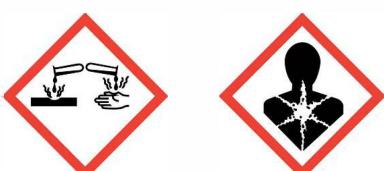
環境有害性

水生環境有害性 短期（急性） 区分3

上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しない（分類対象外）か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険有害性情報

危険

H315 皮膚刺激

H318 重篤な眼の損傷

H351 発がんのおそれの疑い

H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い

H370 肝臓の障害

H371 呼吸器系、腎臓の障害のおそれ

H372 長期にわたる、又は反復ばく露による気道の障害

H373 長期にわたる、又は反復ばく露による肝臓、血液、腎臓の障害のおそれ

H402 水生生物に有害

注意書き

安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)

ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)

応急措置	取扱い後はよく手を洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 環境への放出を避けること。(P273) 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280) 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。(P302+P352) 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338) ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。(P308+P311) 直ちに医師に連絡すること。(P310) 気分が悪いときは、医師の診察／手当を受けること。(P314) 特別な処置が必要である。(P321) 皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当を受けること。(P332+P313) 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。(P362+P364)
保管 廃棄	施錠して保管すること。(P405) 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	三菱ワイヤ放電加工機防鏽液タイプI

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法番号	安衛法番号	
各成分とも非公開	各成分とも非公開	—	各成分とも登録済み	各成分とも登録済み	各成分登録あり

4. 応急措置

吸入した場合	新鮮な空気の場所に移し、身体を毛布等で覆い、保温して安静に保ち、異常があれば医師の診断を受ける。
皮膚に付着した場合	触れた部分を水またはぬるま湯でよく洗い流す。外観に変化があるか、痛みが続く場合は、医師の診断を受ける。
眼に入った場合	直ちに清浄な流水で15分以上洗眼した後、眼科医の手当を受ける。
飲み込んだ場合	口をすすぎ、無理に吐かせず、直ちに医師の手当、診断を受けること。

5. 火災時の措置

火元への供給源を絶ち、炭酸ガスまたは粉末消火器を使用して風上から消火する。

適切な消火剤 炭酸ガス、泡、粉末消火剤が有効である。

使ってはならない消火剤 情報なし

6. 漏出時の措置

大量の場合、漏出した場所の周辺にはロープを張るなどして人の立ち入りを禁止し、付近の着火源となるものを速やかに取り除く。盛土等で囲って流出を防ぎ、できるだけ多くバケツ、ポンプ等で回収する。作業の際には必ず保護具を着用する。

少量の場合、土砂、おがくず、ウエス等に吸収させて空容器に回収する。作業の際には必ず保護具を着用する。

人体に対する注意事項、保護 情報なし

具及び緊急時措置

環境に対する注意事項 情報なし

封じ込め及び浄化の方法及び 情報なし

機材

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	眼や皮膚に触れないように注意し、取扱う際には保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用する。
-----	---

ミスト又は蒸気を吸入すると気分が悪くなることがある。取扱いは通気のよいところで行い、呼吸用保護具を使用する等してミスト又は蒸気を吸入しないようにする。

取扱う際には火炎、火花、高温体あるいは強酸化剤との接触、接近を避ける。

接触回避

本油は、エタノールアミンが含まれています。亜硝酸塩を含む防錆剤などと混合しないで下さい。

保管

密閉した金属容器に入れ、0°C-40°Cの直射日光、降雨の当たらない場所に、火気、熱源より遠ざけて保管する。

酸化性物質、有機過酸化物などと同一場所に保管してはならない。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度

設定されていない。

設備対策

全体換気又は局所排気装置を設置・使用する。

取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗いの設備を設けその位置を明示する。

保護具

状況に応じて下記保護具を使用する。

呼吸用保護具

必要に応じて防毒マスク(有機ガス用)を着用する。

手の保護具

長時間又は繰り返し接触する場合は耐油性保護手袋を着用する。

眼、顔面の保護具

顔面用の保護具を着用すること。

飛沫が飛び場合はゴーグル型眼鏡又は防災面を着用する。

皮膚及び身体の保護具

長時間にわたって取扱う場合又は濡れる場合には、耐油性の長袖作業衣を着用する。濡れた衣類は直ちに脱ぎ、完全に洗浄してから再使用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

液体

形状

液体

色

淡黄色透明

臭い

特異臭

融点／凝固点

0°C以下

沸点又は初留点及び沸点範囲

データなし

可燃性

データなし

爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界

データなし

引火点

引火せず

自然発火点

データなし

分解温度

データなし

pH

データなし

動粘度

データなし

溶解度

水に易溶

n-オクタノール／水分配係数

データなし

蒸気圧

データなし

密度及び／又は相対密度

1.16g/cm³, 15°C

相対ガス密度

データなし

粒子特性

データなし

10. 安定性及び反応性

反応性

情報なし

化学的安定性

通常の取扱いにおいては安定である。

危険有害反応可能性

通常の取扱いにおいては安定である。

避けるべき条件

7項を参照。

混触危険物質

強酸化剤との接触は避ける。

危険有害な分解生成物

燃焼の際は、一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物などが生成される可能性がある。

1 1. 有害性情報

急性毒性

経口	分類できない
経皮	分類できない
吸入	蒸気-分類できない 粉じん、ミスト-分類できない
皮膚腐食性／刺激性	区分2
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分1
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	区分2
生殖毒性	区分2
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分1（肝臓） 区分2（呼吸器系 腎臓）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分1（気道） 区分2（肝臓 血液 腎臓）
誤えん有害性	分類できない

1 2. 環境影響情報

水生環境有害性 短期（急性）	区分3
水生環境有害性 長期（慢性）	分類できない
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	分類できない

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物、廃容器は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従い適正に処理する。残余廃棄物は事業者が自ら処理するか、又は都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理をする。

廃容器に圧力をかけると破裂することがある。廃容器は溶接、加工、穴あけ、又は切断を行うと、爆発を伴って残留物が飛散があるので注意する。

1 4. 輸送上の注意

国際規制

UN No.	該当しない
Class	該当しない

国内規制

国連番号	該当しない
国連分類	該当しない

特別の安全対策

容器に漏れあるいはその恐れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷の無いよう積み込み荷崩れの防止を確実に行う。取扱い及び保管上の注意事項の記載による他、該当法規に従って貯蔵、取扱い、荷造り、包装、輸送を行うこと。

1 5. 適用法令

労働安全衛生法

名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9）

名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9）

・ジエタノールアミン（1～10%）

毒物及び劇物取締法

非該当

化学物質排出把握管理促進法（第1種指定化学物質（法第2条第2項、施行令第1条別表第1）

ＰＲＴＲ法)

・ジエタノールアミン (3.0%)

消防法

非危険物

水質汚濁防止法

排出基準規制

廃棄物の処理および清掃に関する法律 産業廃棄物規制（拡散、流出の禁止）

る法律

下水道法

排出基準規制

16. その他の情報

この情報は新しい知見に基づき改正されることがあります。記載情報は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、物理・化学的性質、危険・有害性に関しては、いかなる保証をなすものではありません。すべての化学品には未知の有害性がありうるため取扱いには細心の注意が必要です。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。

参考文献

- 1) JIS Z 7253(2019)
- 2) GHS対応ガイドライン ラベル及び表示・安全データシート作成指針
一般社団法人 日本化学会議(2019年6月)
- 3) 許容濃度の勧告(2019)日本産業衛生学会 産業衛生学雑誌
- 4) Threshold limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices, ACGIH(2016)

その他

『本SDSは、2024年1月1日から施行される労働安全衛生法改正省令（令和5年厚生労働省省令第70号）に準拠して作成されています』
『本SDSは、2024年4月1日から施行される労働安全衛生法改正政令（令和4年政令第51号）に準拠して作成されています』